

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	私立学校施設事務経費	担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成32年度(予定)	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計	政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第17条及び同施行令第36条、第37条及び第38条、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第97条	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災において被災した私立学校の復旧工事の早期実施により、児童生徒等の安全安心を確保する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	私立学校災害復旧都道府県事務費交付金 私立学校施設災害復旧事業のため、国の業務の一部を委任されている事務処理に対して必要な経費を都道府県に補助する経費である。【補助率】 10/10						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	0.4	0.3	0.2
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	-	-	0.4	0.3	0.2	
執行額	-	-	0				
執行率(%)	-	-	0.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	私立学校施設災害復旧事業を進めるための事務を適切に実施する。	成果実績					
		目標値					
達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	災害復旧にかかる事務費であり、各学校法人や各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、定量的・定性的活動指標を算出することになじまない。	活動実績					-
		当初見込み					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	※各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することにはなじまない。	単位当たりコスト					
		計算式	/				
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	災害復旧都道府県事務費交付金	0.3百万円	0.2百万円				
	計	0.3百万円	0.2百万円				

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・本経費は、災害復旧事業の事務処理に必要な経費であるため、優先度が高く国が実施していく必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・本経費は、災害復旧事業に係る事務処理を委任している都道府県に対する補助であるため、支出先は、東日本大震災で被災した私立学校が所在する都道府県となる。補助対象経費は事務処理に必要な経費であり、各都道府県からの申請に基づき執行するものである。 ・執行率が0%となっている理由は、被災した学校のうち一部の学校が津波被害地域、警戒区域等に所在し、事業に着手することができなかったこと及び災害復旧事業を着手した学校法人を所轄する都道府県から事務費の申請の要望がなかったため。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・本事業の実施により、私立学校の災害復旧に係る事務処理手続きが迅速に進められるなど、実効性の高い事業である。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	・私立学校の災害復旧に係る事務処理手続きが迅速に進められ、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開することができる。				
	改善の方向性	・私立学校の災害復旧に係る事務処理手続きが迅速に進められるよう、引き続き努めるとともに、災害復旧事業を着手した学校が所在する都道府県に対して、当該事業の事務費の予算化を促す。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	復旧が完了した学校等の実績額を勘案するなど、更なる効率的な事業実施に努めるべく事業規模等の見直しを行うことが適当である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	既に復旧完了した学校等の実績額及び設置者の復旧計画を勘案の上、事業規模の見直しを行い国の業務の一部を委任している都道府県に対し、必要とされる事務費について平成27年度予算要求を行った(対前年度比0.2百万円減)。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	31-4	平成25年	037

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※平成25年度実績はないため、イメージを参考に記載している。

復興庁

{ 文部科学省へ移替え }



文部科学省

{ 激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設の復旧事業に係り、国の事務の一部を委任する関係都道府県に対し必要な経費を補助する。 }



【補助】

A.都道府県
私立学校災害復旧
都道府県事務費交付

{ 私立学校施設の復旧事業に係る事務を実施。 }

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)(単位:百万
円)